
540-0012 大阪市中央区谷町1丁目6番4号

近自無協だより

天満橋八千代ビル 4階

一般社団法人 近畿自動車無線協会

No.261 令和8年7月 夏号

Tel 06-6941-4600

Fax 06-6946-1660

近自無協 令和8年度通常総会 開催される

～ 無線はなくてはならないもの。多様な通信システムの有効活用に議論を ～

当協会の令和8年度通常総会は、去る5月28日(木)午後3時から、滋賀県大津市のびわ湖大津プリンスホテルにて、会員等総勢100名を超える出席者の中開催され、役員補選を含む全ての議案が原案通り可決、承認されました。



挨拶する坂本会長

開会のあいさつは兼元 秀和 副会長が務め、「無線を取り巻く環境は、スマホ、アプリの普及で大きく変化し大変厳しいが、難じるだけでなくどうしていくのか考え実践していくのが大事。結束して知恵を出し合ってこの1年を」と呼び掛けました。

この後あいさつに立った坂本会長は、会員各位の出席並びに平素の活動に対する支援への謝辞と、総会冒頭表彰した防犯の特別功労者や永年の無線活用等による無線関係優良従業員表彰受賞者への祝辞を述べるとともに、タクシー業界の現状について、「近畿各地で行われている運転改定により業績を上げ、ドライバーの増加によりタクシー不足は改善されつつあり利用者の要望に応えうる状況となっている。一方、中東情勢による燃料価格の高騰については国の補助もいただいているが更なる補助を期待したい」と述べました。

無線事業については、配車アプリが特に都会では急激に活躍しました。それに伴い今まで無線を使っていた会社が無線を止めたり、IP無線への移行が進んだのが現状。無線協会として今後どのような形でやっていくか。無線と配車アプリをうまく1つのタブレットで共用して配車システムを組むなど、いろんな形のものでできしており、無線配車の捉え方やシステムも大きく変化してきている。

だけでも無線はなくてはならないものだと思う。異論のある方もいるかと思うが、関西万博で地下鉄が止まってしまったとき、万博協会からタクシーを回してと依頼がきて、無線がある会社はいち早く無線を使ってタクシーを配車したことがあった。無線は必要だと痛感したし、感謝状もいただいた。また、災害が起こった時には自営無線が通信手段として最後まで残る。やっておられるところは維持していただければありがたい。

協会の運営については、このような状況で会費収入が減って厳しいところだが、関心をもって見ていた今年の6月の自営無線の一斉再免許では、2割が申請を取りやめたが、残りの8割の移動局がそのまま自営無線で残っていた。これにより何とか今年度はやっていけるのではと考えている。ただ、これから先、自営無線をやっておられる会社もいつなんどき止められたり、IP無線に切り替えられるかもわからず、決して安心はできない。来年の総会がどのように行われるかは、この1年間の様子を見てもわからない。

無線ができて73年、一時は無線がタクシーの武器の最先端だったが、アプリなどに代わってきたのが時代の流れ。これから先も自動運転タクシーなどの話もあるが、業界自身がどのようにかわっていくのか、ということも皆さんと議論しながら、お互いよい知恵を出しあいながらやっていきたい。」と述べました。

令和8年度通常総会 報告

議事進行の概要



会長あいさつの後、出席 47 会員（重複含む）と委任状及び書面表決書の提出 43 会員の正会員 90 会員の出席により総会成立が報告され、坂本会長を議長に、次の議案がそれぞれ審議、承認・決議等されました。

議案 ① 令和 7 年度事業報告、② 令和 7 年度決算報告・監査報告、③ 令和 8 年度事業計画、④ 令和 8 年度収支予算、⑤ 役員の補選、⑥ 令和 9 年度通常総会開催地。

令和 8 年度の取り組みとしては、自営無線関係のサポートとともに、賛助会員等の協力も得て IP 無線や配車アプリ等への移行や新たな無線配車システム導入のための助言、サポートなどに努めることとしています。

予算については、前年度に引き続き赤字予算となっており、事務局経費等の一層の経費削減に努めるとしていますが、一斉再免許後の無線システムの動向を注視しながら、組織・財政両面での検討を行うこととしています。

役員の補選では、理事の異動等に伴う補選として、**近江タクシー株式会社代表取締役社長 辰野 晃三 氏**、**阪神タクシー株式会社代表取締役社長 奥野 裕 氏** の 2 氏を新たに理事として選任しました。任期は前任者の残任期間で来年の通常総会までとなります。

また、来年度通常総会の開催地については、これまでの慣例の府県持ち回り順に従い、兵庫県内とすることが決定され、すべての議案が、提出された書面表決書等を含めて満場一致で承認、選任等されました。



続いて、同じ会場で、引き続き臨時理事会が開催され、新たに理事に就任した **奥野 裕 氏**（兵庫県支部支部長）が**副会長**に選任されました。

その後、一旦休憩を挟み、来賓の各機関のご代表からご挨拶を頂戴しました（要旨を 4 頁、5 頁に掲載）。

最後に、来年度通常総会の開催地となった兵庫の **奥野 裕** 新副会長から「理事そして副会長に推挙いただき身の引き締まる思いだ。誠心誠意努めたい。来年の兵庫での総会も円滑に実施できるよう準備し、皆様方にお会いできることを楽しみにしているので、是非ご参加いただきたい。」と閉会のことが述べられ、総会は終了しました。

なお、総会会場前ロビーでは、午後 2 時から、賛助会員のシステムオリジン、三菱電機、TOMCOM スマートウェーブ社、モバイルクリエイトの 4 社のほか、配車アプリの GO、DiDi も加わり、無線機・配車システム・配車アプリ等の展示・相談も行われました。



賛助会員等による機器・アプリ展示



田畑 太郎 副会長



酒井 俊一 支局長

続いて、別室にて開催された懇親会では、地元開催地の滋賀県支部支部長の 田畑 太郎 副会長があいさつで、「道路運送事業を営む我々にとって油の問題は生命線、一大事だ。燃料高騰等で四苦八苦しているのが現状であり、加えて人件費高騰、人手不足、高齢掛など三重、四重の悩みを抱えつつも、安全・安心を担保し事業を行っている。我々が手をつなぎ合わせてこの難局に立ち向かいたい」と力強く訴え掛けました。



続いて、滋賀運輸支局の 酒井 俊一 支局長のご挨拶と乾杯の発声で和やかに始まりました。

そして懇談は、奈良県支部長の 池田 英憲 副会長の自治体との議論と利用者利便の向上に努めていこうとの力強い言葉で締められ、名残惜しい中お開きとなりました。

無線関係優良従業員10名が表彰される

通常総会に先立ち、「令和8年度無線関係優良従業員表彰式」が執り行われ、4月21日の理事会で選考された10名の方々の表彰が発表されるとともに、式典に出席した代理者を含む受賞者8名に坂本会長から表彰状の授与と記念品の贈呈が行われました。

1 発明、人名救助、犯罪防止・災害時対応等の功労により表彰（2名）

阪神タクシー株式会社 河村 起世一 様

令和7年3月15日、タクシーの乗客の言動から特殊詐欺の疑いを持ち、積極的な声掛けとともに警察署へ通報を行い、被害の未然防止に貢献されました。

阪神タクシー株式会社 高橋 暁 様

令和7年4月9日、タクシーの乗客の言動から特殊詐欺の疑いを持ち、積極的な声掛けとともに警察署へ通報を行い、被害の未然防止に貢献されました。

2 自動車無線に永年従事し勤務成績優秀により表彰（8名）

株式会社キャビック 嶋 貴生 様
 全大阪個人タクシー協同組合 松本 一彦 様
 大丸タクシー株式会社 安里 奈美江 様
 仲川交通株式会社 石川 正弘 様

日本交通株式会社 近藤 一雅 様
 日本交通株式会社 濱口 真 様
 日本タクシー株式会社 渡邊 秀平 様
 阪神タクシー株式会社 村田 あかり 様



来賓ごあいさつ

公務ご多端の中、次の方々にご臨席いただき、ご挨拶を頂戴しました。



野水 学 局長

総務省 近畿総合通信局 局 長 野水 学 様
無線通信部長 伊藤 英知 様
陸上第三課長 堂上 裕樹 様
上席電波検査官 亀本 和代 様

近畿総合通信局長 野水 学 様 ご挨拶（要旨）

さて、近年のデジタル技術の急速な進展により、社会全体が大きな変革期にあり、交通分野におきましても、自動運転、MaaS など、デジタル技術を活用した取組みが進められています。

総務省としても、たとえば自動運転について、自動運転車両の遠隔監視等のために必要な通信の信頼性が確保できるか検証を行ったり、通信の安定性を向上させるため携帯基地局の高度化を支援するなど、交通分野の DX の推進に取り組んでいます。

こうした中、昨年の大阪・関西万博では、タクシー業界の皆様におかれては、乗務員の方の増加により需要増に対応されたことに加え、無線通信やスマートフォンアプリなどのデジタル技術を活用され、リアルタイム配車、多言語対応、キャッシュレス決済などを通じ、来場者の安全で快適な移動の確保に努められ、公共交通機関としての役割を果たされました。

また、タクシー無線を取り巻く環境は、IP 無線や配車アプリの利用拡大などにより大きく変化しておりますが、一方で、万博期間中に地下鉄運転見合わせのため来場者が帰宅困難となった際には、無線による連絡で多くのタクシーが駆け付け、タクシー無線の特徴である一斉連絡の有用性が改めて認識されたところです。

さらに、少子高齢化が進み、バス路線などの維持が困難となる地域も見られる中で、タクシーは交通弱者の日常生活を支える交通インフラとして、ますます重要な役割を担うこととなります。

そのような地域の高齢者の中にはスマートフォンのアプリを使えない方もまだ多く、そのような方にとっては、これまでどおり電話による配車が可能であることが必要です。

タクシー無線、IP 無線、配車アプリなど、通信・配車のための多様な手段、それぞれの特性を踏まえた、適切な組み合わせのもと、利用者利便の向上とともに、誰一人取り残さない社会の実現に向け、タクシーが地域における「優しいモビリティ」であり続けることを願っています。

無線局免許に話を転じますと、総務省では、行政手続きはまずデジタルで実現することを考えるという政府方針、これを「デジタルファースト原則」と言いますが、この原則に基づき、免許手続のオンライン化を推進しており、その一環として、昨年10月には免許状をデジタル化しました。

近畿自動車無線協会におかれては、早期に電子申請を導入いただき、本年の移動系無線局の一斉再免許申請における電子申請率は100%でした。

また、紙の免許状の交付請求は会員の無線局数の6%にとどまり、その結果、94%の無線局については完全ペーパーレスで再免許手続きが完了いたしました。

電子申請の推進に格段のご協力を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

総務省では、無線通信技術をはじめ、デジタル技術の更なる活用を図り、タクシー事業の発展に貢献してまいり所存です。



西野 光 部長

国土交通省 近畿運輸局 自動車交通部長 西野 光 様
旅客第二課長 中村 洋一 様
滋賀運輸支局長 酒井 敏一 様
首席運輸企画専門官 喜多畑 敦嗣 様

近畿運輸局 自動車交通部長 西野 光 様 ご挨拶（要旨）

昨今スマートフォンによる配車アプリの利用拡大などタクシー無線を取り巻く環境は大きく変化しております。しかしながら、とりわけ高齢者の方々にとって電話を起点としたオペレーターによる無線配車は依然として大切な手段です。

また、タクシー無線は、一斉配車指示などの迅速な情報伝達を可能とし、タクシーの利点であります機動性を発揮する上でも極めて重要な役割を担っています。昨年開催されました 大阪関西万博においても、その役割を遺憾なく発揮いただいたものと認識しているところです。

また、大きなイベントと言いますと30歳以上なら誰でも参加できますスポーツの国際総合競技大会の ワールドマスターズゲームズ、こちら来年の5月に開催が予定されています。ここ滋賀県をはじめとしまして関西一円の様々な場所が会場となりまして、アプリ配車が十分に普及していない地域で実施される種目も多いことから、タクシーや無線の果たす役割は大きいものと考えています。

加えまして、災害時などの場面におきましてタクシー無線の非常時における有用性は、改めて認識されるべきものであると考えています。防犯の観点からも乗務員の安全確保や迅速な情報共有を支えるなど重要な役割を担っています。

皆様におかれては、日頃の輸送の安全の確保はもとより、タクシー無線の特徴を生かしながら地域利用者ニーズに対するきめ細かな対応、社会的責任を果たしておられることに改めて深く敬意を表する次第です。



米森 昌一 氏

滋賀県警察本部 交通部 首席参事官 米森 昌一 様 ご挨拶（要旨）

本来であれば交通部長の井上が伺いご挨拶すべきところですが、公務のため代わってご挨拶いたします。

皆様には、日常の運行業務を通じて、事件・事故の早期発見や捜査に対するいろんな情報提供を頂いておりますこと、これは地域の安全・安心に直結しておりまして、重ねて感謝を申し上げます。

さて 交通事故の状況につきましては、各府県で様々な特徴がございますが、大きく申し上げますと、交通戦争と呼ばれました 昭和30年代 高度成長期には急激な自動車の普及、道路整備が進む中、毎年 1 万人を超える方が亡くなっておりましたが、その後変遷はございましたものの、昨今では件数、交通事故死者数ともに大きく減少しました。その一方で、危険運転致死傷罪が新たに設けられましたし、飲酒運転が厳罰化をされました。今春からは自転車にもいわゆる青切符制度が導入されました。9月には生活道路におきまして法定速度30km ということになります。

数字で言いますと 交通事故、事故件数が大きく減少をしている一方で、耳目を惹く事故がそれこそ毎日のように全国どこかで発生をしています。警察といたしましては、引き続き交通安全教育・啓発や指導・取締りを推進してまいります。皆様方におかれましては引き続き各種交通安全の取り組みと、事故、事件あるいは災害時のご協力を引き続きお願いいたします。

総務省「電波の利用状況調査」実施中

～ 限られる電波資源を、未来にわたって有効活用するために ～

総務省では、電波の利用状況を把握するため、毎年、無線局の調査を全国で実施しています。調査結果は公表され、電波監理審議会で評価されて、今後の周波数再編や割当計画に反映されます。調査目的は利用実態の把握とそれに基づく政策策定ですが、限られる電波資源の中、需要増に対応し、技術革新や再分配を推進しようとするものです。

調査の対象は、使用する周波数や用途等によって毎年「重点調査」が決められますが、今年は「タクシーデジタル無線」が重点調査の対象となっています。「タクシーデジタル無線」が近年急激に減少してきていることが重点調査対象の主な理由で、免許人の今後の利用の意向等について重点的に調査を行いたいとのことです。

回答方法は、総務省から送られてきた調査票に基づきインターネットでの回答となっていますが、一部の免許人に対しては、総務省から委託を受けた調査員が訪問し直接ヒアリングを行うものもあります。

調査の期間は、既に6月19日から始まっており7月24日までとなっています。調査票は全国で約400免許人、近畿では41免許人に送られたとのことです。なお、近畿ではヒアリングの対象免許人はありません。

設問が多く多岐にわたっており、回答が大変かと思いますが、調査対象になられた会員様は、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

令和8年度の電波の利用状況調査

1. 調査対象

- ・714MHz以下の周波数を利用する無線局（注）携帯無線通信・全国BWAは別途毎年度調査
- ・公共業務用無線局

2. 調査対象無線局

令和8年4月1日現在において開設している無線局

（参考）R6年度調査（714MHz以下） 無線局数：約395.7万局、免許人数：約140.1万者

3. 調査方法

PARTNER調査	調査票調査	電波の発射状況調査
 <p>調査事項：無線局数、免許人数、電波の型式等</p> <p>対象：714MHz以下の全ての電波利用システム 公共業務用無線局31システム</p>	 <p>調査事項：年間の運用時間・運用区域、移行計画、運用管理取組状況等</p> <p>対象：通常調査対象システム(システム単位) 重点調査対象システム(無線局単位) 公共業務用無線局31システム(システム単位) ※免許不要局は登録証明期間等に出発台数等の調査を実施</p>	 <p>調査事項：実運用時間、運用エリア等</p> <p>対象：主に重点調査対象システム</p>

✓ 通常・重点調査対象システム

○周波数の使用期限があるもの、周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システムを調査票調査の対象システムに選定

○そのうち、新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用するもの、移行状況を把握する必要があるもの等について、重点調査対象システムに選定

※通常調査対象システム：重点調査以外の調査票調査対象システムとする

重点調査対象：重点調査告示(※)に合致するもの

(※)次の1～4のいずれかの電波利用システムが(使用する周波数等であって、過去の調査・評価結果等を考慮し、特に必要と認められるもの

1. 周波数再編計画において使用期限等の条件が定められている電波利用システム
2. 周波数再編アクションプランにおいて対応が求められている電波利用システム
3. 新たな電波利用システムに需要がある周波数を使用する電波利用システム
4. 周波数割当てに関する国際的動向その他の事情を考慮し周波数の再編に関する検討が必要な電波利用システム

✓ 公共業務用無線局対象システム

○ 省令※1第3条第2項に基づき、総務大臣が指定した無線局※2

- ①他用途での需要（携帯電話、無線LAN等）が顕在化している周波数を使用するシステム
- ②アナログ方式を用いるシステム

※1 電波の利用状況の調査及び電波の有効利用の程度の評価に関する省令（平成14年総務省令第110号）

※2 デジタル変換時代の電波政策懇談会の結論において、需要が顕在化している他用途との周波数共用や、デジタル方式等の導入の進捗状況について、当該周波数は毎年フォローアップすることとされた31システムの無線局

令和8年度・重点調査対象システム

以下の2システムを令和8年度重点調査対象とする方向で検討

対象システム	周波数再編APIにおける記載 (令和7年度版)	免許人数 /無線局数 (令和7年4月時点)
タクシーデジタル無線(400MHz帯) (基地局・携帯基地局)	タクシー無線、地域振興用MCAなど、自営系無線システムにおいては、アナログ方式のみならずデジタル方式においても減少傾向がうかがえ、今後、自営系無線システムは、携帯電話（IP無線等）を始めとした電気通信業務用の通信サービスやデジタル簡易無線等への移行等が進むことが想定される。	1653/2016
タクシーデジタル無線(400MHz帯) (陸上移動局・携帯局)	デジタル方式の無線局数が減少している無線システムや、アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムについて、それらの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等も踏まえて、中長期的な課題として全般的な周波数の整理、再編（分類を見直し、これまでは周波数を分けていた用途などを統合し、共用させるなど。）について調査、検討を進める。	1813/58573

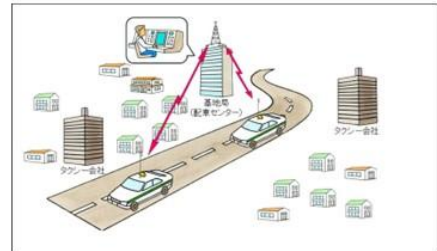
【重点調査対象システムに選定する理由】

令和7年度周波数再編アクションプランにおいて、自営系無線システム〔400MHz帯〕は、「アナログ方式・デジタル方式問わずシステム全体の無線局数が顕著に減少している無線システムの減少傾向を注視し、他システムへの移行状況や移行予定等も踏まえて、中長期的な課題として全般的な周波数の整理、再編について調査、検討を進める」とされている。

これを踏まえ、**自営系無線の代表的なシステムであるタクシーデジタル無線について、現状の免許人の動向や移行先、伝搬特性や周波数帯の電波特性の把握を行うことで400MHzの周波数の整理、再編に資するデータを取得するため、重点調査を実施する。**

【システムの概要】

本システムは、タクシー事業者により、顧客情報、車両位置、顧客位置、料金収受情報等をドライバーと配車を担当するオペレーターとの間で伝送するために利用されている。アナログ方式と比較して、データ伝送速度の向上によるきめ細かな車両情報の収集、音声とデータの同時通信といったメリットがある。



集中豪雨等の非常災害に備えて

豪雨・地震等の災害時に備えて無線設備等の点検を！

地球温暖化の影響が毎年のように起こる豪雨や台風、そして地震により、各地で大きな災害が発生しています。今年も14年ぶりに「6月の上陸台風」となった台風6号や「ダブル台風」と梅雨前線による豪雨により、各地でゲリラ雷雨、道路冠水、電車の運休、土砂災害が相次ぎました。また、震度6強クラスの地震も国内各地で頻発しています。こうした中、落雷による動作不良（無停電電源装置（UPS）が起動しなかった等）や地震、土砂災害、浸水等による商用電源の途絶などが報告されています。

こうした頻発化・激甚化する災害の被害を少しでも軽減するため、これからの季節、特に備えが欠かせません。災害時の対応について、タクシー無線の機能確保はもとより、通信統制や通信確保のためにタクシー無線で何をすべきか、今一度この機会に確認しましょう。

**** お知らせ ****

【今後の会議等の予定】

- 令和8年度無線従事者免許講習会
9月4日（金）大阪市北区 天満研修センター（詳細とFAX申込書は次頁記載）
- タクシー無線担当者会議（賛助会員対象）
10月2日（金）大阪市中央区 エル・おおさか

本年度の無線従事者免許講習会について

自営無線をお使いの会員へは既に府県支部等からFAX等にて案内していますが、2月の事前の受講希望調査結果に基づき、本年度の従事者免許講習会を次のとおり開催します。追加等で受講を希望される方は、本ページをコピーし必要事項を記入の上、そのままFAXにてお申し込みください。

- ◇ 日 時 令和8年9月4日(金) 8時45分～18時10分
- ◇ 場 所 天満研修センター 大阪市北区錦町2-21 TEL: 06-6354-1927
大阪環状線外回りで、JR大阪駅から1駅目「JR天満駅」下車 北東側 徒歩約5分
- ◇ 内 容 電波法規、無線工学の講習及び終了試験
- ◇ 受講料金 協会会員 1名当り 15,000円(教材、受講料、免許申請用収入印紙代込み。)
(注) 講習会の詳細については、受講決定後、改めてご連絡いたします。
- ◇ 申込期限 7月24日(金) までにFAX 返信をお願いします。
- ◇ FAX 番号 06-6946-1660 まで

令和8年度 無線従事者免許講習会 FAX受講申込書	
9月4日(金) 8時45分～18時10分 大阪市北区：天満研修センター	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	昭 和 / 平 成 年 月 日
電話番号	勤務先／自宅／携帯
勤務先名	
勤務先住所	郵便番号 〒
本書記入担当者様 (ご本人の場合は 記入不要です。)	お 名 前 電話番号等

 一般社団法人 近畿自動車無線協会 のホームページ、電子メール 

Web 検索 「近畿自動車無線」
 近自無協メール kinmukyo@garnet.broba.cc 電子申請メール dkinmukyo@dmall.plala.or.jp